令和8年度 介護職員の働きやすい職場環境づくり
厚生労働大臣表彰　奨励賞を受賞しました



表彰状の伝達を受けました（令和8年10月15日）



受賞事業所の皆様、埼玉県ご担当者様とともに

このたび、当事業所は、厚生労働省が実施する「令和8年度 介護職員の働きやすい職場環境づくり」において、託児施設の設置をはじめとする取組をご評価いただき、奨励賞を受賞いたしました。
表彰状は埼玉県を通じて、2026年10月15日(木)知事公館内で伝達式が執り行われました。
日頃より当社を支えてくださっている職員、シッターの皆様、関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

評価いただいた3つの取組

取組1　生産性向上

IT・AIの活用

- 訪問ルートの効率化、AIによる書類作成の自動化
- グループウェア・タブレットで情報共有と記録を効率化
- ウェアラブル機器を使った健康管理アプリの開発

記録・情報共有の業務時間
45分 → 30分／日

取組2　待遇改善

託児施設の設置

- 子どもの急な発熱時に使える法人独自の臨時託児施設
- 雇用契約を結んだシッター4名が登録、看護師・医師がバックアップ
- 連携する診療所の職員も利用可能

託児施設を理由に入職した職員
4名

取組3　人材育成

研修制度の充実

- サブスク型Web研修を導入し、年間計画を作成
- 外部研修費・資格取得費用を法人が負担
- 職種別・役割別の研修計画を整備

研修の総時間
月1時間 → 月4時間

今後の展望

- **IT・AIの活用：訪問看護から事務・経理業務へ活用を広げます。**
- **託児施設：託児ニーズの増加に備え、シッターの確保と運用体制を拡充します。**
- **研修制度：習得した知識を職員同士で共有する社内研修の場をつくります。**

北坂戸訪問看護リハビリステーション　管理者　武山　千加

このたびは名誉ある奨励賞をいただき、大変光栄に存じます。当事業所では、職員が安心して働き続けられる環境が、利用者様へのより良いケアにつながると考え、IT・AIの活用による業務の効率化、託児施設の設置、研修制度の充実に取り組んでまいりました。これらは職員の声を取り入れながら進めてきた取組であり、職員とシッターの皆様のご協力の賜物です。今後も、職員一人ひとりが長く働き続けられる職場づくりに努めてまいります。

しあわせ生活
北坂戸訪問看護リハビリステーション
埼玉県坂戸市薬師町1-1北坂戸駅前ハイツ2号棟104
TEL：049-282-8850　　FAX：049-210-2100
HP：https://happylife-care.com/